

平成27年第2回

三重県議会定例会会議録

(10月29日)
(第16号)

平成27年第2回

三重県議会定例会会議録

第16号

○平成27年10月29日（木曜日）

議事日程（第16号）

平成27年10月29日（木）午後3時30分開議

- 第1 議案第148号
〔提案説明、質疑、委員会付託〕
- 第2 検討会設置の件

会議に付した事件

- 日程第1 議案第148号
- 日程第2 検討会設置の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員	51名		
1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山内	道明
5	番	山本	里香
6	番	岡野	恵美
7	番	倉本	崇弘
8	番	稲森	稔尚
9	番	下野	幸助

10	番	田	中	智	也
11	番	藤	根	正	典
12	番	小	島	智	子
13	番	彦	坂	公	之
14	番	濱	井	初	男
15	番	吉	川		新
16	番	木	津	直	樹
17	番	田	中	祐	治
18	番	野	口		正
19	番	石	田	成	生
20	番	中	村	欣	一郎
21	番	大	久保	孝	栄
22	番	東			豊
23	番	津	村		衛
24	番	森	野	真	治
25	番	杉	本	熊	野
26	番	藤	田	宜	三
27	番	後	藤	健	一
28	番	稻	垣	昭	義
29	番	北	川	裕	之
30	番	村	林		聡
31	番	小	林	正	人
32	番	服	部	富	男
33	番	津	田	健	児
34	番	中	嶋	年	規
35	番	奥	野	英	介
36	番	今	井	智	広
37	番	長	田	隆	尚

38	番	舘	直	人
39	番	日	沖	正
40	番	前	田	剛
41	番	舟	橋	裕
43	番	三	谷	哲
44	番	中	村	進
45	番	青	木	謙
46	番	中	森	博
47	番	前	野	和
48	番	水	谷	隆
49	番	山	本	勝
50	番	山	本	教
51	番	西	場	信
52	番	中	川	正
(42)	番	欠		番

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	鳥	井	隆	男
書記(事務局次長)	原	田	孝	夫
書記(議事課長)	米	田	昌	司
書記(企画法務課長)	佐々	木	俊	之
書記(議事課課長補佐兼班長)	西	塔	裕	行
書記(議事課主幹)	西		典	宏
書記(議事課主幹)	吉	川	幸	伸

会議に出席した説明員の職氏名

知事	鈴	木	英	敬
副知事	石	垣	英	一

副 知 事	植 田 隆
危機管理統括監	渡 邊 信一郎
戦略企画部長	竹 内 望
総 務 部 長	稲 垣 清 文
健康福祉部長	伊 藤 隆
地域連携部長	福 田 圭 司
農林水産部長	吉 仲 繁 樹
雇用経済部長	廣 田 恵 子
雇用経済部観光局長	田 中 功
雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長	西 城 昭 二

午後 3 時 30 分開議

開 議

○議長（中村進一） 本日は休会の日であります。議事の都合により、会議規則第 6 条第 4 項の規定に基づき、特に会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中村進一） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第 148 号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、定期監査結果報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、住民監査請求の監査結果 1 件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり

り出席を求めました。

以上で報告を終わります。

追加提出議案件名

議案第148号 平成27年度三重県一般会計補正予算（第3号）

追加議案の上程

○議長（中村進一） 日程第1、議案第148号を議題といたします。

提案説明

○議長（中村進一） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） それでは、ただいま上程されました議案につきまして、その概要を説明いたします。

議案第148号の平成27年度三重県一般会計補正予算（第3号）は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の上乗せ交付分を活用し、まち・ひと・しごと創生を推進するための取組に要する経費として、3億8364万8000円を計上するものです。

歳出としては、まち・ひと・しごと創生の推進に向けて、地域の実情を踏まえ、三重県らしさ、三重県ならではの独自の性を追求した取組を効果的に展開するための所要の経費を計上しています。

先日、国において、同交付金を活用した先駆的事業が決定、公表されたところですが、本県からの提案は全国トップレベルの高い評価を得ています。

主な取組としては、高等教育機関の魅力向上や魅力発信を行っていくための取組に2171万8000円、地域が主体となった観光地づくりに向けた取組、日本版DMOの支援など、三重の魅力を生かした観光産業を振興する取組に7145万8000円、育児などにより就業を中断した女性の就農実現を促進する取組など、多様な働き方、暮らし方の支援を行っていく取組に6423万7000円、

伊勢志摩サミットを契機とした国内外メディア関係者へのプロモーション活動による本県の魅力発信、来訪者や県産品の販売増加につなげる取組など、三重の魅力を創出、発信する取組に1億6426万3000円をそれぞれ計上しています。

なお、歳入としては、国庫支出金で3億6968万8000円、財政調整基金繰入金で96万円、県債で1300万円をそれぞれ増額しています。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中村進一） 以上で提出者の説明を終わります。

会 議 時 間 の 延 長

○議長（中村進一） この際、会議時間の延長についてお諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合により午後7時まで延長いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認め、本日の会議時間は午後7時まで延長することに決定いたしました。

休 憩

○議長（中村進一） 議案聴取会開催のため、暫時休憩いたします。

午後3時34分休憩

午後4時38分開議

開 議

○議長（中村進一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

○議長（中村進一） 議案第148号の審議を継続いたします。

本件に関する質疑を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。1番 芳野正英議員。

〔1番 芳野正英議員登壇・拍手〕

○1番（芳野正英） こんにちは。

お疲れのところ済みません。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして議案質疑をさせていただきたいというふうに思います。新政みえ、四日市市選出の芳野正英でございます。

先ほど議案提出をいただきました今回の議案第148号平成27年度三重県一般会計補正予算（第3号）の、まずは全体の考え方について少し質問をさせていただきたいなというふうに思います。

先ほど知事も説明いただいた中には今回の三重県の提案は非常に評価の高いものだったというふうに論じておられましたけれども、私も見る中でなかなかおもしろいなと思うような取組もあるんですけれども、今回の交付金というのは、この前、議会とも協調でつくりました三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）最終案、（資料を示す）この中身にやっぱり地方創生の交付金というのはリンクをさせていかなければならないのかなというふうに思っております。

そうすると、この総合戦略（仮称）最終案の中には、重要業績評価指標、いわゆるKPIといういろんな指標を挙げていただいております。この交付金を使ってKPIを目標どおりに、平成31年度には実現をしていくんだという、こういう流れなのかなというふうに思うんですが、今回の交付金、この説明だけじゃなくて、実際に常任委員会の中で質疑をしていただく中で、ぜひ各常任委員会でもこのKPIとの連携というのがしっかりできているかというのを議論いただきたいと思うんですが、いま一つちょっとわかりにくいというのが私の感想でありますので。

例えば、竹内戦略企画部長が先ほど説明をいただいた高等教育機関におけ

る地方創生に向けた取組支援事業費、これは、三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）最終案、（資料を示す）これのKPIのどういうところにリンクをしていくのかというのをわかりやすく説明をしていただければなというのと、実はこれで終わろうと思っていたんですが、先ほど、部長は議案聴取会で、非常に先駆的だというこの取組、先駆的だというふうにおっしゃっていただいたんですが、実は今年の3月に、平成26年度の補正予算で同じようにこの交付金の事業が出ておりまして、そのときにも、実はその資料を見せていただくと、高等教育機関における地方創生に向けた取組支援事業という事業名で、事業概要も全く一文字一句変わらず書いた事業概要が3018万円で採択をされているんですね。そうすると、先駆的というふうにさっきおっしゃったんですが、今年の3月に補正予算で、まず第1号で採択をされて、同じ文章で事業概要を申請してとれた、もともと先駆的だったんだというんだったらそれもわかるんですが、ぜひ、今回2回目もとれたんだという、その先駆性を説明いただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○戦略企画部長（竹内 望） 今回、2月補正予算で国のほうから1400億円の基礎交付という形で、それについて各県が、本県でいえば9億円余りの事業を申請して採択をいただいたと。その中では、基本的に地方自治体が総合戦略に書き込むであろう事業であれば国は認めるよというふうな形でした。

今回の300億円についてはやり方が少し変わって、先駆性というキーワードのもとで、先駆性を判断する基準として、パッケージ化であるとか、それから官民協働であるとか、そういう視点が幾つか盛り込まれているんですけれども、そういう視点の中で、いわば他県との共創みたいな中で、ぜひいい事業を出そうということで各部と連携してまとめさせていただいたところ です。

それで、例示でいただきました大学の地域貢献とか、それから地方創生、県内定着であるとか、そういうことについての事業は、確かに2月補正予算のときも出させていただきました。それに基づいて各大学から、県内13高等

教育機関の中で10の申請をいただいて、非常にいいアイデアがいっぱい出てきました。これは、地方創生、若者の県内定着に非常に有効だなという中で、国の追加の交付金を、上乘せの交付金を使えないかという形で、それが先駆性に合致するかということを含めて検討して今回出させていただいて、例えばそこには、K P I なんですけれども、総合戦略（仮称）最終案では県内高等教育機関の卒業生の県内就職率を10%上げようというふうな目標を掲げています。

今回の申請した事業については基本的に単年度事業なので、その単年度の中でどういう指標を、K P I を上げるのかということになっていますので、最終的には5年間の総合戦略にリンクする形で、そのK P I の達成に資するという、当然そういう前提で今回のそれぞれの追加交付金というのを出させていただいたと、こういうことでございます。

〔1番 芳野正英議員登壇〕

○1番（芳野正英） ありがとうございます。

少し進化をしているということでありましたので、それであるならばぜひ表現を変えて今回出していただきたかったなど。2月補正予算、このとき私、この議場にいませんでしたけど、ちゃんと当選した後全部チェックしましたので、文章が一緒やなというのが見えましたので、この辺はぜひ、議会に出す資料でございますので、その進化した部分がわかるような形で表記をお願いしたいなというふうにお願いをしておきます。

時間がないので、続けて三重まるごと自然体験促進展開事業費について質問させていただきたいなというふうに思います。

この事業も、実は2月の平成26年度補正予算で同じように採択をされておりますので、これも同様に、前回とどこが進化をしたのかというのを御説明いただきたいのと、この事業だけ、実は予算書を見ていると、全部、10分の10国からもらっているんですけど、この自然体験促進展開事業だけ10分の10ではなくて、県債の1300万円と基金繰越金96万円を県が出しているということでもありますので、これは、この事業だけなぜそういうふうになったのか、

説明をいただけますでしょうか。

○農林水産部長（吉仲繁樹） 濟みません。名前が一緒に申しわけありません。

この事業については実は、議員御指摘のように平成26年度補正予算で国の地方創生先行型交付金を使って、既に現在取り組んでおります。

中身的には、しっかり三重の自然を生かして、外から人を呼び込めるといふことで、実際取り組んでみえるグループ、団体に対して自然体験プログラムのブラッシュアップを図るといふことで、現在8団体、例えば菰野町で登山の体験型に取り組んでみえるようなところも入っていますが、そういった8団体に活動支援をさせていただいております。

もう一つは、アウトドアスポーツのモンベルグループと組みまして、例えばフレンドエリアへの登録ですとか、首都圏でのイベント等において情報発信をしまりました。

そういう中で、やはり我々は当初から、人がこういうものを進めるためには、やっぱり人材、リーダー的になる人材が欲しい、あるいは一元的な情報発信が必要だなというふうに考えていました。ちょうどいいタイミングでこういった上乘せということが来ましたので、今回、人材の育成といふことで、例えば企画力、あるいは安全・安心までしっかり見られるといふことで、いわゆるインストラクター的なプロみたいな形の養成、さらには、一元的なウェブ、あるいはちょっと英語版での情報発信なんかも考えていきたいと思っております。

あと、1300万円の県債ですが、実は交付金の、これ、推測なんです、先ほども議案聴取会で答志島の遊歩道の整備といふことで要望を上げておりました。非公共なんですけど若干公共的な要素があるといふことでこの分がつかなかったのかなと推測はされます。ただ、これは一般単独事業債といふのが使えましたので、これを使わせてもらうのと、あと、端数については一般財源を使わせていただいております。そんな状況でございます。

〔1番 芳野正英議員登壇〕

○1番（芳野正英） ありがとうございます。

安心してください。名前が同じなことを別に言っているわけではないので、その進化した度合いが、予算書といいますか、参考資料に記載をされていればいいということですので、名前は同じで、よりこれを進化させていくということに対しては私も評価をしたいなというふうに思います。

もう1点、広域連携移住プロモーション事業費について質問をさせていただきたいなというふうに思いますけれども、先ほど竹内戦略企画部長の答弁でも、他県との共創と、これ、共創は競い合う競争じゃないですよ、ともにつくる共創ということですよ、他県との共創ということが先駆的だったということでありました。この移住プロモーション事業も、やはり広域連携というのがキーワードかなと。移住を一体となってやっていこうというところが評価されたのかもしれないんですけども、1点、私が危惧するのは、他県と合同で行うことによって、むしろ三重県のよさが埋没してしまうことはないのかということですね。

もちろん、いや、これから伊勢志摩サミットもあるんだし、いろいろと、全国菓子大博覧会もあって、三重県の価値がどんどん上がっていくので、そういう他県との協働でやっても伍していけるんだというふうに、気概を持って一緒にやっていくんだということであればいいんですが、どうしても他県の部分との合同で行うこういった移住プロモーションの危惧に対して力強く、いや、しっかり、三重県が、その中でも断トツナンバーワンの評価を得るように頑張るんだというような答弁をいただきたいなということが1点と。

あと、移住促進も、今、県のほうでも移住相談会というのを、首都圏に移住相談センターを置くだけではなくて、移住相談会を大阪や名古屋でもやっていきますというふうな取組をしていただいておりますけれども、移住に対しては、首都圏ももちろん大きな人口があるところですので発信もしていかなきゃいけないんですけども、やはり移ってくるとなるとなかなか心意気の要るところでありますので、そうすると、近い関西圏ですとか、そういった近いところから100キロメートル、200キロメートルぐらいの程度の移住ということで、南部地域であるとか、伊勢志摩、伊賀地域とかなら

もっと近いですから、そういうところへの移住という点で考えると、首都圏もある部分で必要ですが、それ以上に関西圏に移住プロモーションをしっかりと行っていくということも考えていくべきではないのかなというふうに思うんですが、その点、御答弁いただけますでしょうか。

○**地域連携部長（福田圭司）** まず、首都圏から本県への移住促進をするという形で連携します各県12県と、知事のほうで同盟を結んでいただいております。先行して移住を重点的に取り組んできた県もこの中に含まれておりますので、三重県としては今トップランナーというわけではございませんけれども、そこに追いつき、さらに一緒になって走って行って切磋琢磨しながら一緒にやっていきたいというふうに考えております。

それと、紀伊半島の関係につきましては、特に南部の関係につきましては、紀伊半島の知事会議の中でも今年議論をさせていただきまして、奈良県、和歌山県とともに一緒になってアピールをしていこうと、紀伊半島という魅力を発信していこうという中で取組をさせていただくと、これは一緒になって、それこそ手を携えて、そういう条件のある地域をアピールしていこうという形で取組をさせていただきたいと思っております。

それから、関西圏、中京圏のお話がありました。ちょっと御紹介させていただきますと、8月22日にふるさと回帰フェア2015というのを大阪のほうでさせていただきました。それと、つい先ほど10月18日に、大阪ふるさと暮らし情報センターのほうで、ええとこやんか三重の移住相談会を実施いたしております。

そういった形で、関西は関西として、関西に魅力発信をどうやってやっていくかというターゲットを絞りながら、きちっとした対応を首都圏と同様にやっていくと。それから、また、出てきていただく市町も、例えば、関西圏は従来から津市の美杉地域が非常に重点を置いてやってみえますし、名張市なんかも関心を持っていただいておりますといったようなところもございまして、そういったところと連携しながら取り組ませていただきたいというふうに考

えております。

〔1番 芳野正英議員登壇〕

○1番（芳野正英） ありがとうございます。

トップとはいかないまでも、一生懸命走ってやっていくというふうな御答弁をいただきましたので、ぜひそこをしっかりとやって、これから三重県の知名度と、やはりその魅力をしっかりと発信していただきたいなと思いますし、関西圏のほうも部分的に、そういった伊賀・名張地域ですとか美杉地域のほうでもやっていただいておりますということですので、今後も首都圏同様に、2パターンといいますか、やっていただければいいと思いますし、特に紀伊半島3県で合同というのは、逆にそこは一緒にやってもいいのかなというふうな思いが私もありますので、ぜひお願いします。

いずれにしても、交付金というのも全て今年度中に実施をしていかなければいけないということで、非常にタイトなスケジュールでやっていただくことになるとは思いますけれども、これが終わった後も、来年度もそういった新型交付金に転換できるようにしっかり実績を残していただいて、新型交付金をより多くとってきていただければなというふうに思いますし、それだけでなく、実績のある事業は県単でも、もしよかったらやるぐらいの気構えでぜひやっていただきたいということをお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村進一） 6番 岡野恵美議員。

〔6番 岡野恵美議員登壇・拍手〕

○6番（岡野恵美） 日本共産党を代表いたしまして、議案第148号、補正予算について質疑を申し上げたいと思います。

追加資料でいろいろいただいておりますが、3億8364万8000円のうちサミット関係のくくりとして追加資料をいただきましたが、1億5462万9000円というふうにくくられております。この考え方の視点についてお聞きをしたいと思います。サミットそのものに関する事業ではないというふうに存じておりますけれども、このことについて、三重県を売り出すものになる、一部

のところもうかるけれども、三重県全体にとってはどういうふうなものなのか、三重県全体を潤すものになるのかどうかというような、そういうことでお聞きをしたいと思います。考え方の視点についてお示してください。

○戦略企画部長（竹内 望） 今回、補正予算ということで、3億8000万円余りの中で、お話がありましたようにサミット関連ということで1億5000万円余りを計上させていただいております。その中身は、直接サミットに関連して、県外での情報発信をしっかりとやろうというふうな、広聴広報、直接関係するものに加えまして、サミットで本県の知名度がぐっと上がるということとその後の展開につなげていこうということで、インバウンドであるとか、あるいは、本県の食、自然、こういったものをしっかりとPRしてやっていこうというふうな形で、ターゲットとしては、関西圏、関東圏、両方あるわけなんですけれども、その効果というのは、基本的にはサミットに関連して、全県的な効果を狙ってやっていこうというふうに思っておるところでございます。

以上です。

〔6番 岡野恵美議員登壇〕

○6番（岡野恵美） ありがとうございます。

やっぱりサミットが、知名度としては三重県を売り出す物すごく大きなものであるという認識は私も持っております。県民の生活のためによりよい効果を生むようにという側面で、より広くより質のよいものにしていくという意味でこの関連というふうにくくられておりますけれども、全体的にこれを起爆剤として情報を発信していきたいというふうな受けとめ方で前向きに評価をさせていただけるものじゃないかなというふうに思って考えさせていただきました。

それから、続きましてですけれども、みえゴルフツーリズムという促進事業がございます。これについて、どのようなものなのかということ詳しく教えていただきますようにお願いします。

○雇用経済部観光局長（田中 功） この事業は、本県のゴルフ場に外国人の

ゴルフ客を多く呼び込み、観光も含めまして本県の魅力を体験していただくものです。

具体的事業としましては、アジアからのアマチュアゴルフ大会の決勝大会の誘致が一つ、二つ目が、アジアのゴルフ関係者、旅行者であるとかマスコミの招聘、それから、欧米のゴルフ関係者、旅行者、マスコミの招聘、それから、四つ目が、ゴルフ客に同伴して訪れる家族等のための体験型・交流型プログラムの開発を行うというふうに考えております。

本県はゴルフ場も多く立地していることから、その優位性を活用して、今後、本県の外国人ゴルフ客の来訪を増加させることができればインバウンドの一つの分野として確立することができるのではないかなと考えております。ゴルフ客は、2泊3日であるとか3泊4日であるとか、連泊も多く、また、消費額も非常に高いことから、本県の目指します観光消費額の増加に向けても大変有意義なものであると考えております。

以上でございます。

〔6番 岡野恵美議員登壇〕

○6番(岡野恵美) ゴルフ場が多い三重県だからその特質を生かすという、そういうことでありますけれども、地方創生先行型交付金の上乗せ交付金ですけれども、一応この分野をくくって考えてみましたら、しごとづくり等に関する人材の育成・確保のための事業としまして、私が勝手に計算したので違っているかもわかりませんが5087万円、それから、農林水産業等の分野における地域に埋もれた資源を見出し、そのブランド化、販路開拓、事業化等を行う事業として1億1382万3000円、それから、地域観光資源の開発を行う事業としまして2億3439万8000円というふうに、ちょっと慌てて計算をしたもので違っているかわかりませんが、こういったような、今回の上乗せ事業の中の分野のうちで観光に占める割合が非常に多いわけですよ。

観光ということでは、三重県は観光で売り出すというようなお話もありまして、それはそれで非常にいいことではありますけれども、私、地方創生に関する政策討論会議に参加をいたしております、島の旅社推進協議会の方

にお話を伺ったときに、何といても地場の産業、水産業に携わってくださって、私がここでボランティア活動的なこういった活動をさせていただけるのは、やっぱり自然に恵まれて水産業が豊かであって、自分がこれで生活できているからこういったことができるんだというふうにおっしゃいました。だから、基盤がしっかりしていなければ、いろんなボランティア活動にも参加できないし、いろいろとそれを販路拡大とかいろんなこともできないということでは、やっぱりこの再生、地方創生の意義としましては、第1次産業の振興、これが欠かせないんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことを考えると、補正予算に対する考え方としては少し観光に特化した今度の補正予算になっておるのかなというふうにも思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○戦略企画部長（竹内 望） 地方創生の総合戦略の中でも、いろんな地場の産業であるとか、伝統工芸品とか、それから、1次、2次、3次、それぞれに本県の強み弱みを生かしてしっかりやろうという中で、観光というのは一つの、これからのサービス産業の中の本県の地域資源を考えたときに非常に重要な資源であるという認識のもとで、観光というのは産業化とか、これからしっかりやっていくという認識で思っております。

ただ、今回、農林水産資源を活用した事業という形の中で、本県の食、自然の魅力を発信するという形で、その中には、1次産品ということで、水産物とかも含めて取り組むということで、今回の補正予算の中では観光が大きなウエートを占めているというのは事実ですけれども、広く1次、2次、3次全体でやっていきたいと。

〔6番 岡野恵美議員登壇〕

○6番（岡野恵美） いろいろとこれからの地方創生事業が5カ年にわたって行われるわけですし、やっぱりこれで三重県の人々が本当に豊かな暮らしを得られるようにしていく、その一つのきっかけとして地方創生を大いに生かしていかなければならないというふうに思っております、ゴルフ場ということでは今まで、海外から誘客をして、富裕層にゴルフを体験していただく

というような、こういうような御説明でございましたけれども、一般の我々がゴルフ場で楽しむことができる、そういう環境をつくらなければ、それこそ内発的な発展ではなくて、海外誘客とか流動的な人口というのではなくて、そこに定住をして、そして豊かな暮らしをこの三重県の中でやっていくということが基本にならなければならないと思うわけです。

そういう意味で、今回3回目の補正予算というふうに思うわけですが、今年度当初予算との関係では、この事業について、今、先行型ですが、これからずっと継続して行くというようなことですが、そのための道というか、きっかけになるような補正予算の考え方になっているのでしょうか。

○雇用経済部観光局長（田中 功） この事業につきましては、ゴルフツーリズムについてでございますけれども、これは年度末までにする予算でございますけれども、事業を執行しながら、来年度につけても道筋をつけていきたいなどは考えております。

〔6番 岡野恵美議員登壇〕

○6番（岡野恵美） ゴルフにちょっと特化して聞いてしまいましたけれども、そういう一時的なというのではなくて、富裕層のゴルフ人口を高めるというのではなくて、それこそふだんの私たちが楽しむことのできる、労働者がゴルフを楽しめることのできるような、そういう環境をつくっていく、そういう労働環境をつくっていくことを基本的に置かなければならないという意味で、ちょっと説明がうまく言えませんけれども、私は質問をさせていただいたつもりです。

ですから、あくまでも、交流人口だとか、そういう外からの呼び込みだけではなくて、中をしっかりとした基盤にしていくことが必要だと。そういう意味では、第1次産業の発展というのが基本にあって、先ほどの島の旅社推進協議会の方が言われたような、そういった水産業をしっかりとやっていけるような、そういう発展をする。それから、農業、林業というような、そういうところをより豊かにしていくような、そういう方向性というのが望まし

いのではないかというふうにも思いますし、労働者自身が中でゆっくりと楽しめるような、レクリエーションが、ゴルフが楽しめるようなことのできるような、そういう地域づくりをするということが必要ですので、またこれはほかの分野であるかもしれませんが、そういった内発的な発展の方向を向けての地方再生、地方創生というようなことを私は訴えまして、ちょっと時間が早いですが、舌足らずで申しわけないですけど、終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村進一） 以上で、議案第148号に関する質疑を終了いたします。

議 案 付 託

○議長（中村進一） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第148号は、お手元に配付の議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により、11月11日午前11時までに審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議 案 付 託 表

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
148	平成27年度三重県一般会計補正予算（第3号）

検 討 会 の 設 置

○議長（中村進一） 日程第2、検討会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。三重県議会基本条例第14条第1項の規定により、お手元に配付の一覧表のとおり、三重県手話言語に関する条例検討会を設置したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付の一覧表のとおり、三重県手話言語に関する条例検討会を設置することに決定いたしました。

検 討 会 設 置 一 覧 表

- | |
|---|
| 1 三重県手話言語に関する条例検討会 |
| (1) 設置目的
三重県における手話の普及のための施策の推進に関し、条例の制定に向けた調査及び検討を行うため |
| (2) 定 数 13人以内 |
| (3) 構成議員 議長が指名する者 |
| (4) 設置期間 当該調査及び検討の終了まで |

○議長（中村進一） これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（中村進一） お諮りいたします。明30日から11月10日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認め、明30日から11月10日までは休会とすることに決定いたしました。

11月11日は午前11時より、本会議を開きます。

散 会

○議長（中村進一） 本日はこれをもって散会いたします。

午後5時9分散会